総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和7年1月29日

町道の認定について

町道の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ $1 \sim 4$

新たに認定を予定する町道について

現在、町内には道路法に基づく認定町道は576路線ありますが、新たに、今年度に月京地内において開発された区域内の道路が町が定める町道認定の要件に適合することから、町道認定を行うものです。

なお、町道認定につきましては、議会の議決を経なければならないことから、令和7年3月議会での提案を予定しています。

道路法(昭和27年法律第180号) 抜粋

(市町村道の意義及びその路線の認定)

- 第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線 を認定したものをいう。
- 2 市町村長が前項の規定により<u>路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市</u>町村の議会の議決を経なければならない。
- 3~5 省略

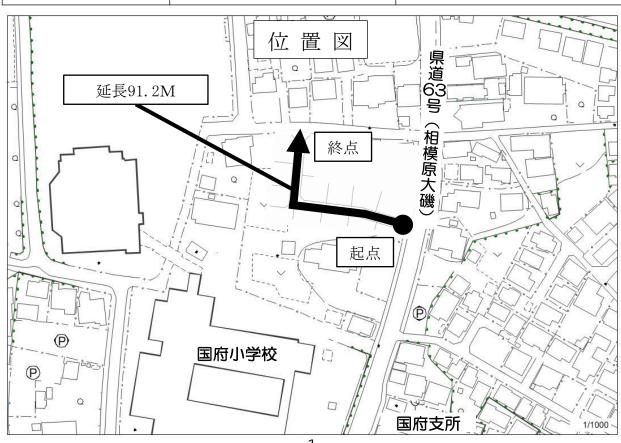
認定町道の要件

1. 認定の基準

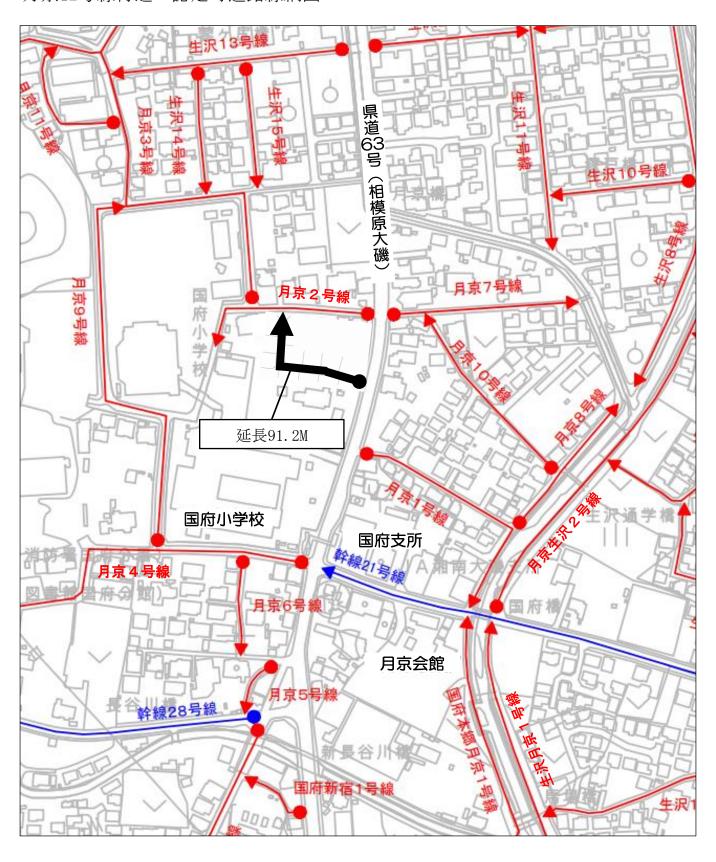
<u>道路の起点及び終点がそれぞれ公道に接し、</u>他の一方がこれに準ずる道路に連絡しており、 原則として<u>通り抜けができるもの。</u>

2. 認定の条件 都市計画法により築造された道路。

路線名	起点(番地先)	終点 (番地先)
月京12号線	月京199番22	月京199番15



月京12号線付近の認定町道路線網図



新たに認定を予定する町道について

現在、町内には道路法に基づく認定町道は576路線ありますが、新たに、今年度、国府本郷字下梅姥地内において整備工事を行っている道路が、町が定める町道認定の要件に適合することから、町道認定を行うものです。

なお、町道認定につきましては、議会の議決を経なければならないことから、令和7年3 月議会での提案を予定しています。

道路法(昭和27年法律第180号) 抜粋

(市町村道の意義及びその路線の認定)

- 第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線 を認定したものをいう。
- 2 市町村長が前項の規定により<u>路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市</u>町村の議会の議決を経なければならない。
- 3~5 省略

認定町道の要件

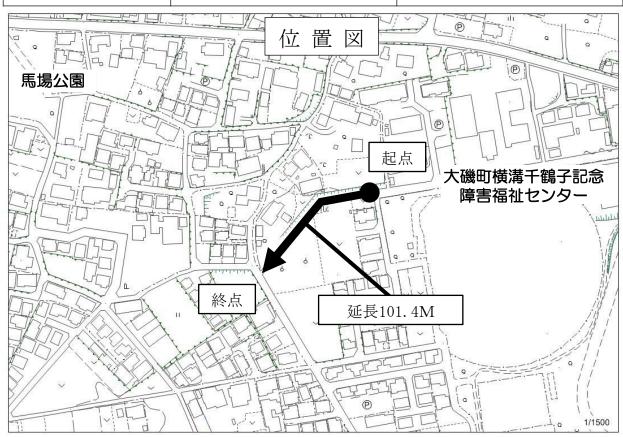
1. 認定の基準

<u>道路の起点及び終点がそれぞれ公道に接し、</u>他の一方がこれに準ずる道路に連絡しており、 原則として<u>通り抜けができるもの。</u>

2. 認定の条件

町の事業において町が用地買収し築造しようとする道路。

路線名	起点 (番地先)	終点 (番地先)
国府本郷77号線	国府本郷字下梅姥1171番3	国府本郷字下梅姥1168番



国府本郷77号線付近の認定町道路線網図

